

8月分

(様式第1号)

令和 年 月 日

北九州市長 北 橋 健 治 様

北九州市家賃等賃借料支援金交付申請書（8月家賃分）

標記の支援金の交付を受けたいので、北九州市家賃等賃借料支援金交付要綱に基づいて、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

1 受給実績（いずれかに○）

Table with 3 columns: No., 対象, 申請状況. Row 1: 家賃支援（北九州市家賃等賃借料支援金）の5月分を受給しましたか。 Row 2: 家賃支援（北九州市家賃等賃借料支援金）の6月分を受給しましたか。 Row 3: 福岡県感染拡大防止協力金【第10期】又は【第11期】を受給しましたか。 ※『先渡給付』決定通知書では申請できません。必ず本申請の給付を受けてください。本申請の給付決定通知書を確認の上、支給を行います。 ※福岡県の発行する「福岡県感染拡大防止協力金」の給付決定通知書の「2 取組み内容」が【第10期】「酒類の提供を行っていない店舗で、「時短」対応（「休業」を含む）を行った。」、【第11期】「酒類又はカラオケ設備の提供を行っていない店舗で「時短」対応（「休業」を含む）を行った。」と記載されている場合は支給対象外。

※上記③を申請しているが、給付決定通知がまだ届いていない場合は、申請中に○をして、申請してください（申請期限：11月30日(火)まで）。後日、給付決定通知書が届き次第、速やかに追加提出してください（追加提出は12月1日以降も受け付けます）。追加提出の給付決定通知書を確認の上、支給を行います。

2 申請者（賃貸借契約の借主）

Table for applicant information. Columns: 個人事業主の場合, 事業主氏名(フリガナ), 生年月日, 法人の場合, 企業名(フリガナ), 代表者氏名(フリガナ).

Table for address and contact info. Columns: 郵便番号, 〒, -, 住所, 電話番号, -, -, 日中の連絡先, -, -.

※日中の連絡先は必ず連絡が取れる電話番号をご記入ください。

3 対象施設（店舗）情報

Table for facility information. Columns: ID番号(5月分), ID番号(6月分), 施設(店舗)名称, 郵便番号/所在地, 〒, -, 区, 1ヶ月分の賃借料, 円, 申請金額, 円.

※ID番号は交付決定通知書の「2対象施設：ID」の6桁の数字 ※ID番号をご記入いただいた場合、一部提出書類の省略など簡略化が図れます。 ※申請金額は、1ヶ月分の賃借料の5分の4、上限額40万円（1円未満切り捨て）

4 添付書類

書類（写し・コピー）	5月又は6月分の 家賃支援金			備考
	受給済	申請中	なし	
福岡県感染拡大防止協力金 給付決定通知書 【第10期】又は【第11期】	必要	必要	必要	福岡県から交付された本申請の通知書（『先渡給付』決定通知書では申請できません）。【第10期】又は【第11期】申請中の場合提出不要。ただし、 <u>決定通知書が届き次第、追加で提出が必要</u> （郵送もしくは申請用添付書類追加提出フォームにて受付。支給は提出後実施）
申請者本人確認書類 （事業主又は代表者）			必要	運転免許証、健康保険証など ※裏面に記載がある場合は裏面も
賃貸借契約書			必要	借主貸主、契約期間、賃料、物件、用途が確認できるページ
契約賃借料支払い証明書類	必要	必要	必要	領収書、通帳（支払日・金額が分かるページ）※金額に印をつけるなど該当箇所が分かるようにしてください。
振込先口座が分かる書類			必要	通帳の口座情報箇所（金融機関・支店名、預金種目、口座番号、名義が全て確認できる箇所）
賃貸借契約等証明 （名義が同一でない場合や、契約書が存在しない場合、前払いをしている場合等）	必要	必要	必要	様式第6号と理由・契約内容を証明する添付書類（関係性の分かる書類、念書、覚書等）※事業活動に必要な駐車場賃借料を含めて申請する場合も同様 ※5月又は6月分で提出した場合で、内容に変更が無い場合は提出不要

5 振込先（借主名義の口座）（5月及び6月分を受給または申請中で、変更が無い場合は記入不要）

口座名義（カナ）						
⇒銀行の場合	金融機関名	支店名	口座番号			
			普通・当座			
⇒ゆうちょ銀行の場合	通帳の記号		通帳の番号（右詰め）			
	1	0	—			

※振込口座を5月及び6月分の振込口座から変更する場合は、なりすまし防止等から、再度申請書類一式を提出していただきます。

6 誓約及び同意 支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約・同意します。

- ①「3 対象施設（店舗）情報」に記載した施設（店舗）は、休業等要請期間中、要請に応じました。また、申請日以降も事業を継続します。
- ②暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に定めるものをいう。以下同じ。）又は暴力団（同法同条第2号に定めるものをいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと、及び法人その他の団体であつて、その役員等が暴力団員ではありません。
- ③賃貸借契約の相手方に、契約内容を確認することに同意します。
- ④協力事業者として、施設名（屋号）等を北九州市ホームページで紹介することがありうることに同意します。
- ⑤必要に応じ他自治体や関係機関への照会や、情報共有を行うことに同意します。
- ⑥申請書類の提出後、必要に応じ、追加で書類の提出を依頼することがあります。期日までに提出されない場合は不交付として取り扱われることに同意します。

（自署：借主）氏名 _____

印

（注）①この申請書は、支給決定を行った後は、支援金の請求書として取り扱います。

②申請に対する虚偽や不正が発覚した場合、支援金の返還等を求められるとともに、施設名（屋号）等の公表や刑事責任を問われることがあります。